

第 **80** 期

定時株主総会 招集ご通知

日 時

平成29年12月22日（金曜日）
午前10時

場 所

福岡市東区馬出一丁目11番11号
当社本店三階会議室

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第4号議案 役員賞与支給の件

議決権行使期限

平成29年12月21日（木曜日）
午後5時30分まで

日本乾溜工業株式会社

証券コード：1771



CONTENTS

- 第80期定時株主総会招集ご通知…………… 1
(添付書類)
- 事業報告 …………… 3
- 連結計算書類 …………… 21
- 計算書類 …………… 30
- 監査報告書 …………… 39
- 株主総会参考書類 …………… 43

<株主懇談会について>

株主総会終了後の株主懇談会は開催いたしませんのでお知らせいたします。

株 主 各 位

証券コード 1771
平成29年12月7日

福岡市東区馬出一丁目11番11号

日本乾溜工業株式会社

代表取締役
社 長

伊 東 幸 夫

第80期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

本年7月の九州北部豪雨により、被災されました皆様に心からお見舞い申しあげます。

さて、当社第80期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますて、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年12月21日（木曜日）午後5時30分までに当社に到着するようご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年12月22日（金曜日）午前10時
2. 場 所 福岡市東区馬出一丁目11番11号
当社本店三階会議室

3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項
1. 第80期（自平成28年10月1日 至平成29年9月30日）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第80期（自平成28年10月1日 至平成29年9月30日）
計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第4号議案 役員賞与支給の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.kanryu.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

事業報告 (自平成28年10月1日 至平成29年9月30日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府や日銀による経済・金融政策等を背景に企業収益や雇用情勢は改善傾向にあるものの、米国政権の施策動向や各国の政治情勢の変動、海外経済の不確実性が高まるとともに、金融市場の変動による影響が懸念されるなど、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループが主力事業とする建設業界におきましては、公共投資、民間設備投資は堅調に推移しているものの、資材価格や労務費の高止まりや熾烈な受注競争は依然として続いており、経営環境は厳しい状況で推移しました。

このような状況の中、当社グループでは、提供する事業価値である「環境」と「安全」を通じて社会に貢献するという理念のもと、「建設」「防災安全」「化学品」の3事業の連携を図りながら、より高い企業価値の実現を目指し、「より必要とされる企業へ（『100年企業』に向けての磐石な経営基盤づくり）」を掲げ、「第79-81期）中期経営計画」を策定し、目標利益の達成に向けて取り組んでまいりました。

当社グループの連結業績につきましては、主力の建設事業が好調であり、また、防災安全事業も堅調に推移したことから、売上高は121億85百万円（前期比14.0%増、14億95百万円増）となりました。

利益面につきましては、売上高の増加が寄与し、営業利益は5億85百万円（前期比30.7%増、1億37百万円増）、経常利益は6億20百万円（同27.3%増、1億33百万円増）、親会社株主に帰属する当期純利益は4億44百万円（同54.4%増、1億56百万円増）となりました。

〔建設事業〕

建設事業における工事につきましては、防護柵などの交通安全施設工事やトンネル、橋梁などのメンテナンス工事の受注が好調であったことから、完成工事高は前期を上回りました。

また、建設工事関連資材の販売につきましては、防護柵などの交通安全施設資材や防災減災のための法面・土木資材の販売が増加したことにより、商品売上高は前期を上回りました。

以上の結果、建設事業の売上高は96億16百万円（前期比16.7%増、13億78百万円増）となりました。

なお、当社グループの建設事業の工事における当期の受注高・完成工事高及び次期繰越高は、下記のとおりであります。

（単位：百万円）

	前期繰越高	受注高	完成工事高	次期繰越高
平成28年9月期	981	5,756	5,290	1,447
平成29年9月期	1,447	6,646	6,226	1,867

〔防災安全事業〕

防災安全事業につきましては、官公庁を中心に備蓄用の資機材の販売が増加しました。また、工場で使用する安全帯、測定機器などの産業安全衛生用品の販売も堅調に推移しました。

以上の結果、防災安全事業の売上高は20億39百万円（前期比7.2%増、1億36百万円増）となりました。

〔化学品事業〕

化学品事業につきましては、タイヤメーカーの海外でのタイヤ生産が低調に推移した影響を受け、タイヤの製造過程で使用されるゴム加硫剤（不溶性硫黄）の販売は、前期を下回りました。

また、当社オリジナル製品である環境型自然土防草舗装材（製品名：雑草アタック）の販売は、前期並となりました。

以上の結果、化学品事業の売上高は5億29百万円（前期比3.6%減、19百万円減）となりました。

〔事業別売上高〕

区 分	前 期 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)		当 期 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)		前 期 比 率 増 減 率
	売 上 高	構 成 比	売 上 高	構 成 比	
建 設 事 業	8,237,355千円	77.1%	9,616,311千円	78.9%	16.7%
防 災 安 全 事 業	1,903,581	17.8	2,039,711	16.7	7.2
化 学 品 事 業	549,151	5.1	529,632	4.4	△3.6
合 計	10,690,089	100.0	12,185,655	100.0	14.0

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は1億20百万円であり、その主なものは、黒崎工場建物改修工事42百万円及び交通安全施設設置機器（超低騒音ガードレール支柱圧入機）の購入による28百万円であります。

なお、これらの所要資金は、自己資金で賄っております。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達については、特に記載すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しにつきましては、国内経済は、政府の継続的な経済政策や日銀の金融緩和政策などを背景に緩やかな回復基調が続くものと期待されますが、海外経済においては、中国をはじめとする新興国経済の減速や資源国における景気低迷、米国新政権の今後の政策内容、英国の欧州連合（EU）離脱の影響による欧州経済の不安定化、北朝鮮・中東情勢の地政学的リスクなど、先行き不透明な状況にあり、わが国の景気を下押しするリスクには留意が必要な状況であります。

当社グループが主力事業とする建設業界におきましては、老朽化したインフラ整備や平成28年熊本地震からの復興への動き、また、平成29年7月の九州北部豪雨からの復興に向けた動きも本格化することが予想され、一定の公共投資は見込めるものの、資材費や労務費等の建設コストの高騰等、経営環境は依然として厳しい状況が続くものと予想されます。

このような経営環境の中、次期は、中期経営計画の最終年度を迎え、より一層「建設」「防災安全」「化学品」の3事業分野の事業領域の拡大を図るとともに、収益力の向上と財務基盤の強化や「働き方改革」に代表される事業構造の改善にも積極的に取り組み、『100

年企業』に向けての磐石な経営基盤とするためにも、人材・組織力の強化と企業統治の向上を目指してまいります。

株主様をはじめお取引先様の更なるご支援が得られるよう、『より必要とされる企業へ』をスローガンに、役職員一同、誠心誠意努力してまいります所存でありますので、株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第 77 期 平成26年 9月期	第 78 期 平成27年 9月期	第 79 期 平成28年 9月期	第 80 期 (当連結会計年度) 平成29年 9月期
売 上 高	14,037,044	12,384,654	10,690,089	12,185,655
経 常 利 益	826,631	723,638	487,331	620,403
親会社株主に帰属する当期純利益	504,018	472,306	288,098	444,818
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	96円43銭	90円14銭	53円99銭	85円08銭
総 資 産	7,564,658	7,133,423	7,395,277	8,927,074
純 資 産	4,049,133	4,635,392	4,823,734	5,382,940

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 第80期(当連結会計年度)の状況につきましては、前記「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

② 当社の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第 77 期 平成26年 9月期	第 78 期 平成27年 9月期	第 79 期 平成28年 9月期	第 80 期 (当事業年度) 平成29年 9月期
売 上 高	13,776,645	11,983,311	10,503,406	11,816,859
経 常 利 益	837,048	649,310	496,358	603,687
当 期 純 利 益	521,129	408,431	306,497	431,260
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	99円82銭	77円46銭	57円64銭	82円39銭
総 資 産	7,463,876	6,980,958	7,278,058	8,804,259
純 資 産	4,095,134	4,582,261	4,803,876	5,316,702

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 重要な親会社の状況
該当事項はありません。

- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金(千円)	出資比率(%)	主要な事業内容
佐賀安全産業株式会社	10,000	100.0	各種建設工事、建設資材の販売、 防災安全衛生用品の販売
株式会社旭友	25,000	100.0 (100.0)	同上

(注) 出資比率の()は、間接所有の割合を内書きで示しております。

(7) 主要な事業内容(平成29年9月30日現在)

当社グループは、当社及び子会社2社で構成され、主要な事業内容は次のとおりであります。

なお、当社は、建設業者として国土交通大臣より、特定建設業及び一般建設業の許可を受けて、建設業を営んでおります。

事業部門	主要な事業内容
建設事業	交通安全施設工事、法面工事、景観工事等の各種建設工事、 各種建設工事に関連する資材の販売
防災安全事業	防災用品の販売、産業安全衛生用品等の販売
化学品事業	不溶性硫黄の製造、環境型自然土防草舗装材の製造

(8) 主要な営業所及び工場(平成29年9月30日現在)

- ① 当社

本社 福岡市東区馬出一丁目11番11号

営業所 福岡本社営業部、北九州本社営業部、北九州防災安全部、
久留米本社営業部、佐賀支店、長崎支店、熊本支店、鹿児島支店、
宮崎支店、大分支店、木更津支店

工場 黒崎工場(北九州市)

- ② 佐賀安全産業株式会社

本社 佐賀県佐賀市兵庫町大字藤木1281番地14

③ 株式会社旭友

本 社 宮崎県宮崎市大字本郷北方字境田3041番地1

(9) 従業員の状況（平成29年9月30日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
226名	4名増

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数には臨時従業員の期中平均雇用人員（27名）は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比増減	平均年令	平均勤続年数
男性	177名	6名増	45才 8か月	15年 3か月
女性	30名	2名減	40才 6か月	11年 2か月
合計又は平均	207名	4名増	44才11か月	14年 8か月

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数には臨時従業員の期中平均雇用人員（23名）は含んでおりません。

(10) 主要な借入先（平成29年9月30日現在）

該当事項はありません。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特に記載すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数	普通株式	18,000,000株
	第1回優先株式	2,000,000株
(2) 発行済株式総数	普通株式	5,102,000株
	(うち自己株式	61,762株)
	第1回優先株式	2,000,000株
(3) 期末株主数	普通株式	1,142名 (前期末比 210名増)
	第1回優先株式	1名 (前期末比 一名)

(4) 大株主の状況

株主名	持株数			合計株式 持株比率
	普通株式	第1回優先株式	合計株式	
株式会社福岡銀行	245千株	2,000千株	2,245千株	31.89%
伊藤忠丸紅住商テクノスチール株式会社	290	-	290	4.12
日鐵住金建材株式会社	220	-	220	3.12
株式会社西日本シティ銀行	191	-	191	2.71
株式会社にしけい	188	-	188	2.67
日本乾溜工業従業員持株会	185	-	185	2.63
日本乾溜工業取引先持株会	165	-	165	2.36
大阪中小企業投資育成株式会社	134	-	134	1.90
J F E 建材株式会社	120	-	120	1.70
神鋼建材工業株式会社	120	-	120	1.70

(注) 1. 合計株式持株比率は、自己株式 (61,762株) を控除して計算しております。

2. 第1回優先株式につきましては、法令に別段の定めがある場合を除き、定款の定めにより、株主総会において議決権を有しておりません。

(5) その他株式に関する重要な事項

特に記載すべき事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成29年9月30日現在）

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
伊東幸夫	代表取締役社長	事業本部長
池田秀孝	代表取締役専務	管理本部長
後藤信博	取締役	総務部長
今田暢也	取締役	技術工事統括部長
田吹一茂	取締役	防災安全事業部長・防災安全推進部長
沢井博美	取締役	
秀島正博	取締役	秀島公認会計士事務所代表者 鳥越製粉株式会社社外監査役 メディアファイブ株式会社監査役
江上純	監査役（常勤）	
永原豪	監査役	徳永・松崎・斉藤法律事務所代表弁護士 福岡県建築審査会委員 九州大学法科大学院非常勤教員
蔵淵仁司	監査役	蔵淵公認会計士事務所代表者 GMD Honey合同会社代表社員 株式会社OKINAWA J-Adviser 取締役

- (注) 1. 取締役のうち秀島正博氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち永原豪及び蔵淵仁司の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役秀島正博、監査役永原豪及び監査役蔵淵仁司の3氏は、福岡証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 取締役秀島正博氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役永原豪氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役蔵淵仁司氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 当期中の取締役の異動
- (1) 新任
- 平成28年12月22日開催の第79期定時株主総会において、田吹一茂氏は取締役に選任され、就任いたしました。

(2) 異 動

氏 名	異 動 前	異 動 後	異動年月日
伊 東 幸 夫	取締役営業統括部長・ 建設事業部長	代表取締役社長 事業本部長	平成29年8月10日
池 田 秀 孝	専務取締役管理本部長	代表取締役専務 管理本部長	
沢 井 博 美	代表取締役社長 事業本部長	取締役	

8. 当期末以降の取締役の異動

氏 名	異 動 前	異 動 後	異動年月日
伊 東 幸 夫	代表取締役社長 事業本部長	代表取締役社長 事業本部長・建設事業部長	平成29年10月1日
今 田 暢 也	取締役技術工事統括部長	取締役 建設事業部工事統括部長	

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	人数	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (1名)	104,300千円 (4,550千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	13,250千円 (6,250千円)
合 計 (うち社外役員)	10名 (3名)	117,550千円 (10,800千円)

- (注) 1. 報酬等の額には、平成29年12月22日開催の第80期定時株主総会において決議予定の役員賞与8,820千円(取締役7名 8,290千円(うち社外取締役1名 350千円)、監査役3名 530千円(うち社外監査役2名 250千円))を含んでおります。
2. 株主総会の決議(平成7年12月21日改定)による取締役報酬限度額(使用人兼務取締役の使用人分の報酬を除く。)は、月額12,000千円以内であり、株主総会の決議(平成7年12月21日改定)による監査役報酬限度額は、月額4,000千円以内であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外取締役に関する事項

区分	氏名	主な活動状況
取締役	秀島正博	当期に開催された取締役会15回の全てに出席し、公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。

② 社外監査役に関する事項

区分	氏名	主な活動状況
監査役	永原 豪	当期に開催された取締役会15回のうち12回に出席し、弁護士として企業法務に関する高度な専門的見地からの発言を行っております。また、当期に開催された監査役会9回のうち6回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	蔵 淵 仁 司	当期に開催された取締役会15回のうち13回に出席し、公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。また、当期に開催された監査役会9回の全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

③ 重要な兼職先と当社の関係（平成29年9月30日現在）

- ・取締役秀島正博氏は、秀島公認会計士事務所の代表者、鳥越製粉株式会社の社外監査役及びメディアファイブ株式会社の監査役であります。各兼職先と当社との間には特別の利害関係はありません。
- ・監査役永原豪氏は、徳永・松崎・斉藤法律事務所の代表弁護士であり、当社は、同法律事務所に所属する弁護士との間で、法律顧問契約を締結しております。同氏との間には、過去から現在に至るまで、顧問契約、コンサルティング契約等は一切ありません。また、同氏は、福岡県建築審査会委員及び九州大学法科大学院非常勤教員を務められておりますが、各兼職先と当社との間には特別の利害関係はありません。
- ・監査役蔵淵仁司氏は、蔵淵公認会計士事務所の代表者、GMD Honey 合同会社の代表社員、株式会社OK INAWA J-Adviserの取締役であります。各兼職先と当社との間には特別の利害関係はありません。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役全員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名 称 新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

区 分	報 酬 額
① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	22,000千円
② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	22,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価、監査計画の監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められるときは、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めるときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(6) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した処分等の内容の概要

① 処分の対象者

新日本有限責任監査法人

- ② 処分の内容
 - ・ 契約の新規締結に関する業務停止 3月
(平成28年1月1日から平成28年3月31日まで)
 - ・ 業務改善命令(業務管理体制の改善)

- ③ 処分の理由
 - ・ 運営が著しく不当と認められたため

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は経営理念である『環境にやさしく安全な社会の創造に向けてあくなき挑戦を続ける。』のもと、法令、その他の社会的規範を遵守し、公正で健全な企業活動を行い社会に貢献するため、「カンリュウグループ コンプライアンス・マニュアル～私たちの行動基準～」を定め、取締役はその遵守及び浸透を徹底する。

コンプライアンス体制の整備及び維持を図るため、コンプライアンス統括事務局を総務部に設けるとともに「内部通報規程」を設け、法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制を構築する。

当社は、監査役会を設置し、各監査役は監査役会規程及び監査役監査基準に基づき、取締役の職務執行の状況の監督・監視を行う。

(2) 当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持するとともに閲覧対象者の制約を設ける。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、業務執行に係るリスクの把握と管理体制を構築するため「リスク管理規程」を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。

リスク管理に関する事項について定期的に取り締役に報告するとともに具体的な個別事案については、都度取締役会に報告する。

不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チーム及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経

営方針及び経営戦略に関わる重要事項について取締役会において議論を行い、その審議を経て執行決定を行う。

取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織・職制規程」において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定める。

④ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令、その他の社会的規範を遵守し、公正で健全な企業活動を行い社会に貢献するため、「カンリュウグループ コンプライアンス・マニュアル～私たちの行動基準～」を定める。

コンプライアンス統括事務局を総務部内に設け、コンプライアンス体制の整備及び維持を図る。

法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、総務部の担当者を直接の情報受領者とする内部者通報システムを整備し、「内部通報規程」に基づきその運用を行う。

取締役は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するものとし、遅滞なく取締役会において報告する。

監査役は、当社の法令遵守体制及び内部者通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

また、内部監査部門として業務執行部門から独立した監査室を設置し、各部署の日常的な業務状況の監査を実施するとともに監査役と連携し、コンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無を調査・検討する。

⑤ 次に掲げる体制その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(イ) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、毎月当社及び子会社の取締役による協議を開催し、子会社における重要な事象について報告を義務付ける。

(ロ) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「関係会社管理規程」を策定し、グループ全体のリスクを統括的に管理する。

(ハ) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、当社グループにおける職務分掌、権限及び意思決定その他組織に関する基準を定め、子会社にこれに準拠した体制を構築させる。

(二) 当社及び子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ企業全てに適用する行動指針として、「カンリユウグループ コンプライアンス・マニュアル～私たちの行動基準～」を定め、これを基礎として、グループ各社で諸規程を定めるものとする。

経営管理については、グループ会社経営管理基本方針を定め、「関係会社管理規程」に従い、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うものとする。

取締役は、グループ会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告するものとする。

子会社が当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認めた場合には、監査室又はコンプライアンス統括事務局である総務部に報告するものとする。

監査室又はコンプライアンス統括事務局である総務部は直ちに監査役に報告を行うものとする。

また、当社グループは、当社グループの役職員が当社コンプライアンス・オフィサーに対し直接通報が可能なコンプライアンス通報窓口を設置する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役より監査役の職務を補助すべき使用人として、当社の使用人から監査役補助者の任命を要請された場合については、監査役の職務を補助すべき使用人として、当社の使用人から監査役補助者を任命する。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人として、当社の使用人から監査役補助者を任命する場合は、監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金

等の改定については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することで、取締役からの独立を確保するものとし、監査役補助者は業務の執行にかかる役職を兼務しない。

⑧ 監査役職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役職務を補助すべき使用人は、他部署の使用人を兼務せず、もっぱら監査役の指揮命令に従わなければならないものとする。

⑨ 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が当社監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社の取締役及び使用人は業務執行に関する事項について、毎月1回開催される定例の取締役会にて当社監査役に報告するものとし、また、当社の取締役及び使用人は当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとする。

前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役等及び使用人に対して報告を求めることができることとする。

さらに、当社は、社内報告体制に関する規程を定め、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保する。

また、当社子会社の役員及び従業員は、当社監査役から業務執行に関する事項及び法令違反その他のコンプライアンス上の問題について報告を求められた場合には、速やかに適切な報告を行う。

⑩ 監査役への報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループでは、当社監査役へ報告を行った者に対し、報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止するとともに、その旨を当社グループ会社の役職員に周知徹底する。

⑪ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務を執行するにあたり必要な費用については、監査役の請求に応じてこれを支出する。

⑫ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

内部監査担当者は、監査役監査及び会計監査人の相互連携を実施するものとし、内部監査を実施する監査室が、内部監査結果を監査役に報告する。

また、監査役は、会社の業務及び財産の状況の調査その他の監査業務の遂行にあたり監査役が必要とする場合は、内部監査部門に対して調査を求めることができる。

会計監査人により行われる監査及び監査講評時に監査役及び内部監査担当者が同席し、意見・情報の交換を行う。

さらに、監査役及び監査役会は、代表取締役と定期的に会合をもち、代表取締役の経営方針を確かめるとともに会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査役監査の重要課題等について意見を交換し、代表取締役との相互認識と信頼関係を深めるものとする。

(3) 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、「カンリュウグループ コンプライアンス・マニュアル～私たちの行動基準～」において、「社会的秩序や企業の健全な活動に悪影響を与える個人・団体とは一切関わらない」ことを定め、反社会的勢力による経営活動への関与の防止や、そうした勢力による被害を防止することに努めるものとする。

(4) 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

当社は、財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するため、金融商品取引法及びその他の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の体制の構築・整備を推進する。

(5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、内部統制システムの体制整備に関する基本方針に基づいて、内部統制システムの整備とその適切な運用に努めており、当事業年度の主な運用状況は以下のとおりです。

- ① 取締役会を15回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事項を決議し、経営業績の分析・対策・評価を検討するとともに法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議いたしました。
- ② 監査役会を9回開催し、監査方針、監査計画を協議決定するとともに、監査役は重要な会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等への順守について監査いたしました。

また、監査役は会計監査人及び監査室とも連携し定期的に会合するとともに、それぞれの監査情報の共有を行い監査の充実を図りました。

- ③ 財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み、策定した内部監査計画に基づき関係会社を含めて内部監査及び内部統制評価を実施いたしました。

また、決算開示資料については、取締役会に付議したのち開示を行うことにより適正性を確保いたしました。

- ④ 「関係会社管理規程」に基づき、グループ会社の事業運営に関する重要事項について情報交換、協議するなど、グループ会社の管理・支援の強化に取り組みました。

7. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(注) 本事業報告に記載されている金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて、比率の表示桁未満は、四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(平成29年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	6,107,194	流動負債	3,329,201
現金及び預金	2,486,986	支払手形及び工事未払金等	2,632,632
受取手形及び完成工事未収入金等	3,191,759	リース債務	25,425
未成工事支出金	261,306	未払金	116,471
商品及び製品	80,274	未払法人税等	172,425
仕掛品	9,480	未成工事受入金	74,435
原材料及び貯蔵品	9,329	工事損失引当金	5,380
繰延税金資産	61,402	賞与引当金	140,775
その他	10,270	役員賞与引当金	8,820
貸倒引当金	△3,615	株主優待引当金	4,300
		その他	148,537
固定資産	2,819,880	固定負債	214,932
(有形固定資産)	(1,873,296)	リース債務	51,558
建物及び構築物	636,549	繰延税金負債	93,245
機械装置及び運搬具	94,392	退職給付に係る負債	70,083
土地	1,116,688	その他	45
リース資産	19,254	負債合計	3,544,134
その他	6,412	純資産の部	
(無形固定資産)	(69,948)	株主資本	4,982,536
リース資産	57,728	資本金	413,675
その他	12,220	資本剰余金	698,570
(投資その他の資産)	(876,634)	利益剰余金	3,880,300
投資有価証券	838,812	自己株式	△10,009
差入保証金	14,730	その他の包括利益累計額	400,404
その他	54,747	その他有価証券評価差額金	389,274
貸倒引当金	△31,654	退職給付に係る調整累計額	11,130
		純資産合計	5,382,940
資産合計	8,927,074	負債及び純資産合計	8,927,074

連結損益計算書

(自 平成28年10月1日)
(至 平成29年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高	6,226,633	
完成品売上高	5,341,295	
商品売上高	617,726	12,185,655
売上原価	4,857,385	
完成品売上原価	4,635,990	
商品売上原価	387,462	9,880,838
売上総利益	1,369,247	
完成品売上総利益	705,305	
商品売上総利益	230,264	2,304,816
販売費及び一般管理費		1,719,338
営業外収益		585,477
受取利息及び配当金	16,990	
受取賃手配貸料	5,785	
受取手配貸料	4,344	
その他	9,462	36,582
営業外費用		
支払手配料	580	
その他	1,076	1,656
経常利益		620,403
特別利益	18,254	18,254
投資有価証券売却益		
特別損失	1,838	
固定資産除却損	433	2,271
投資有価証券売却損		
税金等調整前当期純利益		636,386
法人税、住民税及び事業税	243,634	
法人税等調整額	△52,067	191,567
当期純利益		444,818
親会社株主に帰属する当期純利益		444,818

連結株主資本等変動計算書

(自 平成28年10月1日)
(至 平成29年9月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	413,675	698,570	3,476,683	△10,009	4,578,918
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	△41,201	—	△41,201
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	—	—	444,818	—	444,818
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	403,617	—	403,617
当 期 末 残 高	413,675	698,570	3,880,300	△10,009	4,982,536

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	266,507	△21,692	244,815	4,823,734
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	△41,201
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	—	—	—	444,818
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	122,766	32,822	155,588	155,588
当 期 変 動 額 合 計	122,766	32,822	155,588	559,206
当 期 末 残 高	389,274	11,130	400,404	5,382,940

連 結 注 記 表

【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】

1. 連結の範囲に関する事項

子会社は、すべて連結しております。

- | | |
|--------------|------------------------|
| (1) 連結子会社の数 | 2社 |
| (2) 連結子会社の名称 | 佐賀安全産業 株式会社
株式会社 旭友 |

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時 価 の あ る も の…… 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時 価 の な い も の…… 移動平均法による原価法

② たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準は、原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- | | |
|------------------|---------------|
| (イ) 未成工事支出金…………… | 個別法による原価法 |
| (ロ) 商品・原材料…………… | 移動平均法による原価法 |
| (ハ) 製品・仕掛品…………… | 総平均法による原価法 |
| (ニ) 貯蔵品…………… | 最終仕入原価法による原価法 |

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース（リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース）取引については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 工事損失引当金

当連結会計年度末における手持工事のうち損失の発生の見込まれるものについて、将来の損失に備えて、その損失見込額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込み額を計上しております。

④ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

⑤ 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用に備えるため、株主優待制度に基づき発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

② 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。

③ 退職給付に係る会計処理の方法

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。

④ 追加情報

「繰延税資金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

【連結貸借対照表に関する注記】

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建	物	326,221千円
土	地	533,957千円
投資有価証券		336,065千円
合	計	1,196,244千円

(2) 担保に係る債務

仕入債務	42,720千円	
合	計	42,720千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

1,281,322千円

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

株式の種類	発行済株式総数
普通株式	5,102,000株
第1回優先株式	2,000,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年12月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	25,201	5	平成28年9月30日	平成28年12月26日
	第1回 優先株式	利益剰余金	16,000	8	平成28年9月30日	平成28年12月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年12月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	25,201	5	平成29年9月30日	平成29年12月25日
	第1回 優先株式	利益剰余金	16,000	8	平成29年9月30日	平成29年12月25日

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い短期的な金融商品等に限定し、銀行からの借入により資金を調達しております。

営業債権である受取手形及び完成工事未収入金等に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券のうち上場株式については、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握することにより管理を行っております。

営業債務である支払手形及び工事未払金等は、1年以内の支払期日であります。

借入金の用途は運転資金及び設備投資資金であります。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年9月30日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	2,486,986	2,486,986	—
(2) 受取手形及び完成工事未収入金等	3,191,759	3,191,759	—
(3) 投資有価証券	792,080	792,080	—
資産計	6,470,825	6,470,825	—
(1) 支払手形及び工事未払金等	(2,632,632)	(2,632,632)	—
負債計	(2,632,632)	(2,632,632)	—

- (注) 1. 負債で計上しているものは、() で表示しております。
 2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
 資 産
 (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び完成工事未収入金等
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
 (3) 投資有価証券
 これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。
 負 債
 (1) 支払手形及び工事未払金等
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
 3. 非上場株式（連結貸借対照表計上額46,732千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

【賃貸等不動産に関する注記】

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【1 株当たり情報に関する注記】

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 866円42銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 85円08銭 |

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

【その他の注記】

記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて、比率の表示桁未満は、四捨五入して表示しております。

貸借対照表

(平成29年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産		負 債	
流 動 資 産	5,994,198	流 動 負 債	3,262,116
現金及び預金	2,381,615	支払手形	1,207,058
受取手形	939,095	工事未払金	665,196
完成工事未収入金	1,179,337	買掛金	726,114
売掛金	1,056,560	リース債務	25,425
完成工事支出金	258,383	未払金	113,844
商製	74,196	未払法人税等	171,926
材	4,773	未払費用	44,923
原仕掛品	5,884	未成工事受入金	62,499
貯蔵品	9,480	工事損失引当金	5,380
繰延税金資産	3,444	賞与引当金	133,260
貸倒引当金	60,949	役員賞与引当金	8,820
	24,476	株主優待引当金	4,300
	△4,000	その他	93,367
固 定 資 産	2,810,061	固 定 負 債	225,441
(有形固定資産)	(1,851,911)	リース債務	51,558
建物	622,604	繰延税金負債	88,372
構築物	13,945	退職給付引当金	85,510
機械装置	89,007		
車両運搬具	5,336	負 債 合 計	3,487,557
工具器具備品	6,115	純 資 産	の 部
土地	1,095,648	株 主 資 本	4,927,427
リース資産	19,254	資本金	413,675
(無形固定資産)	(68,615)	資本剰余金	698,570
リース資産	57,728	資本準備金	500,000
電話加入権	10,648	その他資本剰余金	198,570
その他	237	利 益 剰 余 金	3,825,192
(投資その他の資産)	(889,534)	その他利益剰余金	3,825,192
投資有価証券	838,812	繰越利益剰余金	3,825,192
関係会社株式	15,000	自 己 株 式	△10,009
長期前払費用	2,094	評価・換算差額等	389,274
差入保証金	14,115	その他有価証券評価差額金	389,274
破産更生債権等	5,724	純 資 産 合 計	5,316,702
貸倒引当金	45,442	負 債 及 び 純 資 産 合 計	8,804,259
	△31,654		
資 産 合 計	8,804,259		

損 益 計 算 書

(自 平成28年10月 1 日)
(至 平成29年 9 月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高	5,785,911	11,816,859
完 成 工 事 高	5,404,122	
商 品 売 上 高	626,826	
売 上 原 価	4,601,658	9,624,177
完 成 工 事 原 価	4,635,056	
商 品 売 上 原 価	387,462	
売 上 総 利 益	1,184,253	2,192,682
完 成 工 事 総 利 益	769,065	
商 品 売 上 総 利 益	239,364	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,627,791
営 業 利 益		564,891
営 業 外 収 益 及 び 配 当 金	17,420	40,376
受 取 利 息 及 び 賃 貸 料	5,173	
受 取 取 手 の 他	9,030	
そ の 他	8,751	
営 業 外 費 用 手 数 料 他	580	1,580
そ の 他	1,000	
経 常 利 益		603,687
特 別 投 資 利 益 有 価 証 券 売 却 益	18,254	18,254
特 別 固 定 資 産 除 却 損	1,838	2,271
投 資 有 価 証 券 売 却 損	433	
税 引 前 当 期 純 利 益		619,669
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	240,657	188,409
法 人 税 等 調 整 額	△52,248	
当 期 純 利 益		431,260

株主資本等変動計算書

(自 平成28年10月1日)
(至 平成29年9月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		資本準備金	その他資本 剰 余 金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当 期 首 残 高	413,675	500,000	198,570	3,435,133	△10,009	4,537,368
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	△41,201	—	△41,201
当 期 純 利 益	—	—	—	431,260	—	431,260
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	390,058	—	390,058
当 期 末 残 高	413,675	500,000	198,570	3,825,192	△10,009	4,927,427

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	266,507	266,507	4,803,876
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当	—	—	△41,201
当 期 純 利 益	—	—	431,260
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	122,766	122,766	122,766
当 期 変 動 額 合 計	122,766	122,766	512,825
当 期 末 残 高	389,274	389,274	5,316,702

個 別 注 記 表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- ① 子会社株式……………移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
 - 時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準は、原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- ① 未成工事支出金……………個別法による原価法
- ② 商品・原材料……………移動平均法による原価法
- ③ 製品・仕掛品……………総平均法による原価法
- ④ 貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース（リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース）取引については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 工事損失引当金

期末手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えて、その損失見込額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込み額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(5) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用に備えるため、株主優待制度に基づき発生すると見込まれる額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により、翌事業年度から費用処理することとしております。

4. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

【貸借対照表に関する注記】

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建 物	326,221千円
土 地	533,957千円
投資有価証券	336,065千円
合 計	1,196,244千円

(2) 担保に係る債務

仕入債務	42,720千円
合 計	42,720千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

1,259,994千円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	102,234千円
短期金銭債務	18千円

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売 上 高	427,547千円
仕 入 高	4,500千円
営業取引以外の取引による取引高	6,649千円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
普通株式	61,762	—	—	61,762

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	10,860千円
賞与引当金	40,897千円
退職給付引当金	26,046千円
投資有価証券評価損	50,464千円
その他の他	26,639千円
繰延税金資産小計	154,909千円
評価性引当額	△65,976千円
繰延税金資産合計	88,933千円
繰延税金負債	
その他の有価証券評価差額金	△116,355千円
その他の他	△0千円
繰延税金負債合計	△116,356千円
繰延税金資産(負債)の純額	△27,423千円

(注) 繰延税金資産(負債)の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	60,949千円
固定負債－繰延税金負債	88,372千円

【関連当事者との取引に関する注記】

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

属性	会社等 の名称	議決権等 の所有(被 所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注6)	科目	期末残高 (注6)
子会社	佐賀安全産業(株)	所有 直接 100.0%	工事の請負 商品の販売 製品の販売 工事の外注 事務の受託 倉庫の賃貸 役員 兼務	工事の請負(注1)	143,227	完成工事未収入金	15,904
				商品の販売(注1)	109,844	売掛金	5,073
				製品の販売(注1)	9,059	受取手形	29,850
				工事の外注(注2)	1,950	—	—
				事務の受託(注3)	4,800	—	—
				倉庫の賃貸(注3)	600	—	—
				諸経費の立替	—	その他流動資産	1,190
				子会社	(株)旭友	所有 間接 100.0%	工事の請負 商品の販売 製品の販売 工事の外注 商品の仕入 資金の援助
				商品の販売(注1)	145,250	売掛金	34,890
				製品の販売(注1)	40	—	—
				工事の外注(注2)	2,527	工事未払金	18
				商品の仕入(注2)	22	—	—
				資金の貸付(注4)	—	その他流動資産	15,000
				利息の受取(注4)	456	—	—
				機器の賃貸(注5)	792	—	—
				諸経費の立替	—	その他流動資産	324

取引条件及び取引決定方針等

- (注1) 佐賀安全産業(株)及び(株)旭友への売上については、市場価格等を勘案して、価格交渉の上、取引条件を決定しております。
- (注2) 佐賀安全産業(株)及び(株)旭友からの仕入については、市場価格等を勘案して、価格交渉の上、取引条件を決定しております。
- (注3) 事務受託に係る手数料及び倉庫の賃貸については、市場価格等を勘案して、価格交渉の上、決定しております。
- (注4) (株)旭友に対する資金の貸付に係る金利については、市場金利を勘案して決定しております。
- (注5) 機器の賃貸料については、市場価格等を勘案して、価格交渉の上、決定しております。
- (注6) 取引金額には消費税等は含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

【1株当たり情報に関する注記】

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 853円27銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 82円39銭 |

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

【その他の注記】

記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて、比率の表示桁未満は、四捨五入して表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成29年11月15日

日本乾溜工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 芳野 博之 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮本 義三 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本乾溜工業株式会社の平成28年10月1日から平成29年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本乾溜工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年11月15日

日本乾溜工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 芳野 博之 ㊦
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮本 義三 ㊦
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本乾溜工業株式会社の平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第80期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第80期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年11月28日

日本乾溜工業株式会社 監査役会

監査役（常勤） 江上 純 ㊟

監査役 永原 豪 ㊟

監査役 蔵 洵 仁 司 ㊟

(注) 監査役 永原豪及び監査役 蔵洵仁司は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題と認識しており、安定的な経営基盤の確保に努め、株主配当につきましても、安定的に継続することを基本方針としております。

第80期の期末配当金につきましては、当期の業績、今後の事業展開及び財務状況並びに株主の皆様への利益配分等を総合的に勘案し、普通株式の普通配当を1円00銭増配し、1株当たり5円00銭の配当といたしたいと存じます。

なお、第1回優先株式につきましては、発行要領の定めに従い1株当たり8円00銭の配当といたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

株式の種類	1株当たり金額	配当金の総額
当 社 普 通 株 式	5円00銭	25,201,190円
当社第1回優先株式	8円00銭	16,000,000円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年12月25日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期が満了いたしますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の普通株式数
1	いとうゆきお 伊東幸夫 (昭和38年8月23日生) 再任	昭和57年4月 正晃化学薬品株式会社（現正晃株式会社）入社 平成4年10月 当社入社 平成19年10月 当社佐賀支店長 平成24年12月 当社執行役員佐賀支店長 平成25年10月 当社執行役員営業統括部長 平成27年10月 当社執行役員営業統括部長・建設事業部長 平成27年12月 当社取締役営業統括部長・建設事業部長 平成29年8月 当社代表取締役社長事業本部長 平成29年10月 当社代表取締役社長事業本部長・建設事業部長（現任） 現在に至る	4,800株
		(取締役候補者とした理由) 伊東幸夫氏は、長年にわたり主力である建設事業に従事し、佐賀支店長、営業統括部長、建設事業部長を歴任し、その間、地域子会社の設立に参画し、平成24年12月からは執行役員、平成27年12月から取締役、平成29年8月からは代表取締役社長を務めており、当社グループの持続的な企業価値向上の実現のために適切な人物と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。	
2	いけだひでたか 池田秀孝 (昭和30年10月24日生) 再任	昭和53年4月 株式会社福岡銀行入行 平成11年4月 同行本店営業部営業第一部副部長 平成12年4月 同行宗像支店支店長 平成14年4月 同行鹿児島支店支店長 平成17年4月 同行甘木支店支店長 平成19年4月 同行飯塚支店支店長 平成20年10月 当社入社顧問 平成20年12月 当社常務取締役管理本部長 平成23年12月 当社専務取締役管理本部長 平成29年8月 当社代表取締役専務管理本部長（現任） 現在に至る	11,900株
		(取締役候補者とした理由) 池田秀孝氏は、長年にわたり株式会社福岡銀行において主要拠点の支店長等を歴任し、地場大手企業で培った豊富な経験と見識を有していること、また、平成20年12月の取締役就任以来、管理部門を牽引してきた実績と経営全般に関する豊富な経験と知見を有することから、当社グループの持続的な企業価値向上の実現のために適切な人物と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。	

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の普 通株式数
3	い とう のぶ ひろ 後 藤 信 博 (昭和34年9月1日生) <input type="checkbox"/> 再 任	昭和57年4月 当社入社 平成8年4月 当社経営管理室課長 平成8年11月 当社経営管理部企画課長 平成13年10月 当社総務企画グループ長 平成16年12月 当社執行役員総務企画グループ長 平成17年4月 当社執行役員総務企画部長 平成26年12月 当社取締役総務企画部長 平成28年10月 当社取締役総務部長（現任） 現在に至る	16,000株
(取締役候補者とした理由) 後藤信博氏は、長年にわたり総務部門長を務め、平成16年12月からは執行役員、また、平成26年12月からは取締役に務めており、豊富な経験と知見を有していることから、当社グループの持続的な企業価値向上の実現のために適切な人物と判断し、引き続き取締役候補者となりました。			
4	い ま だ のぶ や 今 田 暢 也 (昭和37年3月15日生) <input type="checkbox"/> 再 任	昭和57年4月 当社入社 平成5年6月 当社佐世保出張所長 平成12年6月 当社佐賀支店営業二課長 平成14年6月 当社長崎支店営業二課長 平成16年12月 当社長崎支店長 平成24年12月 当社執行役員長崎支店長 平成25年10月 当社執行役員技術工事統括部長 平成27年12月 当社取締役技術工事統括部長 平成29年10月 当社取締役建設事業部工事統括部長（現任） 現在に至る	4,600株
(取締役候補者とした理由) 今田暢也氏は、長年にわたり主力である建設事業に従事し、平成24年12月からは執行役員、また、平成27年12月からは取締役に務めており、当社グループの持続的な企業価値向上の実現のために適切な人物と判断し、引き続き取締役候補者となりました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の普通株式数
5	<p style="text-align: center;">たぶさかずしげ 田吹一茂 (昭和37年6月26日生)</p> <p style="text-align: center;">再任</p>	<p>昭和60年4月 当社入社 平成11年4月 当社総務部総務課長 平成13年10月 当社総務企画グループ人事チームマネージャー 平成17年4月 当社総務企画部人事課長 平成17年6月 当社総務企画部副部長 平成17年10月 当社営業推進部副部長・防災関連推進担当室長 平成18年10月 当社防災安全部副部長 平成24年4月 当社北九州防災安全部長 平成27年12月 当社執行役員防災安全事業部長・防災安全推進部長・北九州防災安全部長 平成28年6月 当社執行役員防災安全事業部長・防災安全推進部長 平成28年12月 当社取締役防災安全事業部長・防災安全推進部長（現任） 現在に至る</p>	2,500株
<p>(取締役候補者とした理由) 田吹一茂氏は、防災安全事業部門に従事し、平成27年12月からは執行役員及び同事業部門の責任者を、また、平成28年12月からは取締役を務めており、当社グループの持続的な企業価値向上の実現のために適切な人物と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。</p>			
6	<p style="text-align: center;">あらかきつよし 荒木強 (昭和42年3月25日生)</p> <p style="text-align: center;">新任</p>	<p>昭和62年4月 株式会社金剛建機（現金剛株式会社）入社 平成6年10月 当社入社 平成19年6月 当社熊本支店課長 平成22年7月 当社熊本支店長 平成28年10月 当社福岡本社営業部長 平成29年8月 当社執行役員営業統括部長・建設事業部長 平成29年10月 当社執行役員建設事業部営業統括部長・福岡ブロック長（現任） 現在に至る</p>	1,000株
<p>(取締役候補者とした理由) 荒木強氏は、長年にわたり主力である建設事業の営業を担当し、平成22年7月からは営業拠点の部門長、平成29年8月からは執行役員を務めており、当社グループの持続的な企業価値向上の実現のために適切な人物と判断し、新たに取締役候補者いたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の普 通株式数
7	<p>ひで しま まさ ひろ 秀 島 正 博 (昭和31年8月22日生)</p> <p>再任</p> <p>社外取締役</p> <p>独立役員</p>	<p>昭和55年10月 監査法人中央会計事務所入所 昭和59年4月 公認会計士登録 平成7年7月 秀島公認会計士事務所設立代表者（現任） 平成7年8月 税理士登録 平成11年7月 メディアファイブ株式会社社外監査役 平成16年12月 当社社外監査役 平成19年3月 鳥越製粉株式会社社外監査役（現任） 平成20年8月 メディアファイブ株式会社社外取締役 平成26年8月 同社監査役（現任） 平成27年12月 当社社外取締役（現任） 現在に至る</p>	-株
<p>(社外取締役候補者とした理由)</p> <p>秀島正博氏は、公認会計士として培われた専門的な知識・経験を有しており、同氏の有する高い専門的な知見により、社外取締役として、経営の監視や適切な助言その他の職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。また、同氏は、当社取締役としてその職責を適切に果たされておりますので、社外取締役として適任であると判断し、社外取締役候補者いたしました。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 秀島正博氏は、社外取締役候補者であります。なお、同氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
3. 当社は、秀島正博氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏の選任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。
4. 当社は、秀島正博氏を福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏の選任が承認された場合、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

平成28年12月22日開催の第79期定時株主総会において補欠監査役に選任された熊谷善昭氏の選任の効力は、本総会開始の時をもって失効いたしますので、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法の規定に基づき、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	所有する 当社の普通株式数
くまがえよしあき 熊谷善昭 (昭和55年9月29日生)	平成16年10月 第二東京弁護士会にて弁護士登録 平成17年12月 福岡県弁護士会に登録換え 徳永・松崎・斉藤法律事務所入所 平成23年4月 同法律事務所パートナー弁護士 平成25年8月 公益財団法人九配記念育英会理事(現任) 平成28年1月 徳永・松崎・斉藤法律事務所マネージングパートナー弁護士(現任) 平成28年6月 公益財団法人福岡労働衛生研究所理事(現任) 現在に至る	一株
(補欠の社外監査役候補者とした理由) 熊谷善昭氏は、企業法務におけるコンプライアンスの分野を専門とする弁護士であることから、高い専門的な知見を有しており、過去に会社の経営に関与したことはありませんが、当社の経営の監視や適切な助言その他の職務を適切に遂行していただけるものと判断し、補欠の社外監査役候補者といたしました。		

- (注) 1. 補欠の監査役候補者 熊谷善昭氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。なお、同氏は、徳永・松崎・斉藤法律事務所のマネージングパートナー弁護士であり、当社は、同法律事務所に所属する弁護士との間で、法律顧問契約を締結しております。
2. 熊谷善昭氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 当社は、本議案が原案どおり承認され、また、熊谷善昭氏が社外監査役に就任された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を同氏との間で締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

第4号議案 役員賞与支給の件

当期の業績等を勘案して、当期末時点の取締役7名（うち社外取締役1名）及び監査役3名に対し、役員賞与として、支給総額8,820,000円（取締役分8,290,000円（うち社外取締役分350,000円）、監査役分530,000円）を支給することといたしたいと存じます。

なお、各取締役及び各監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に、それぞれご一任願いたいと存じます。

以 上

株主総会会場ご案内略図



会 場

当社本店三階会議室
福岡市東区馬出一丁目11番11号
TEL (092) 632-1050

交通のご案内

J R

鹿児島本線吉塚駅より徒歩約7分

地下鉄

箱崎線馬出九大病院前駅
3番出口より徒歩約1分

西鉄バス

警察本部前バス停より徒歩約2分

(お願い)

駐車場の用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。